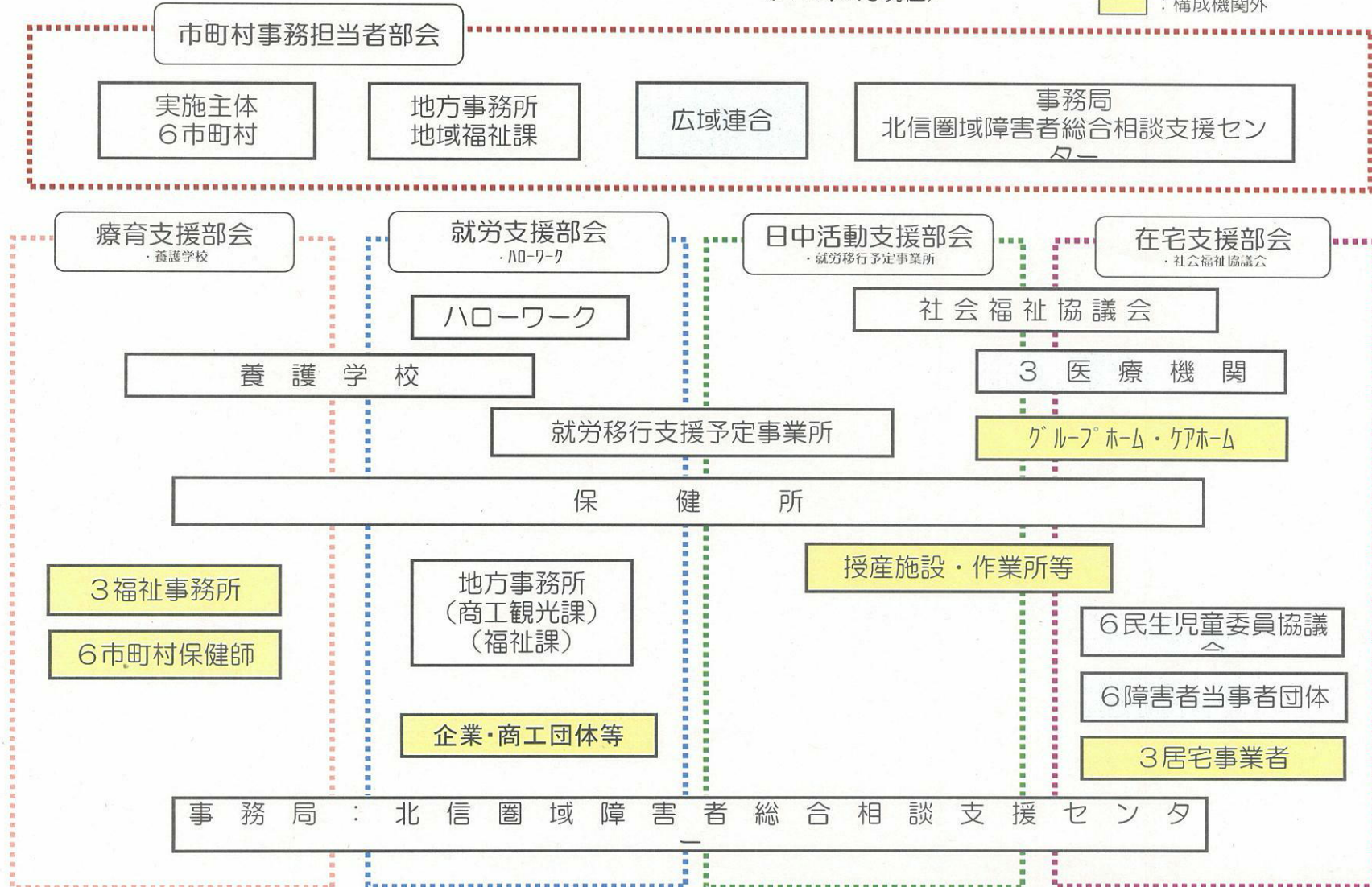


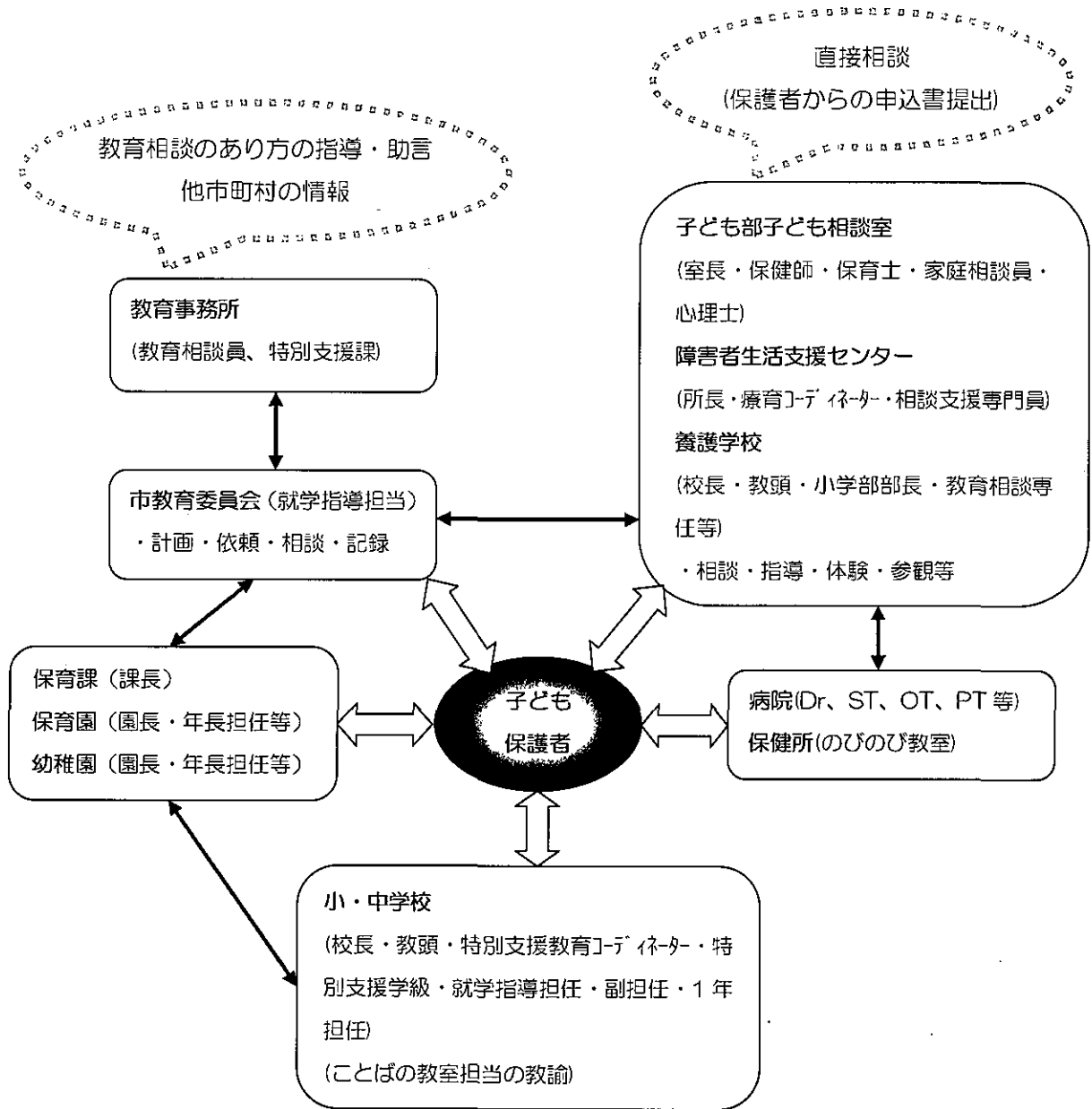
# 北信地域障害福祉自立支援協議会 部会構成メンバー図

(H19.5月現在)

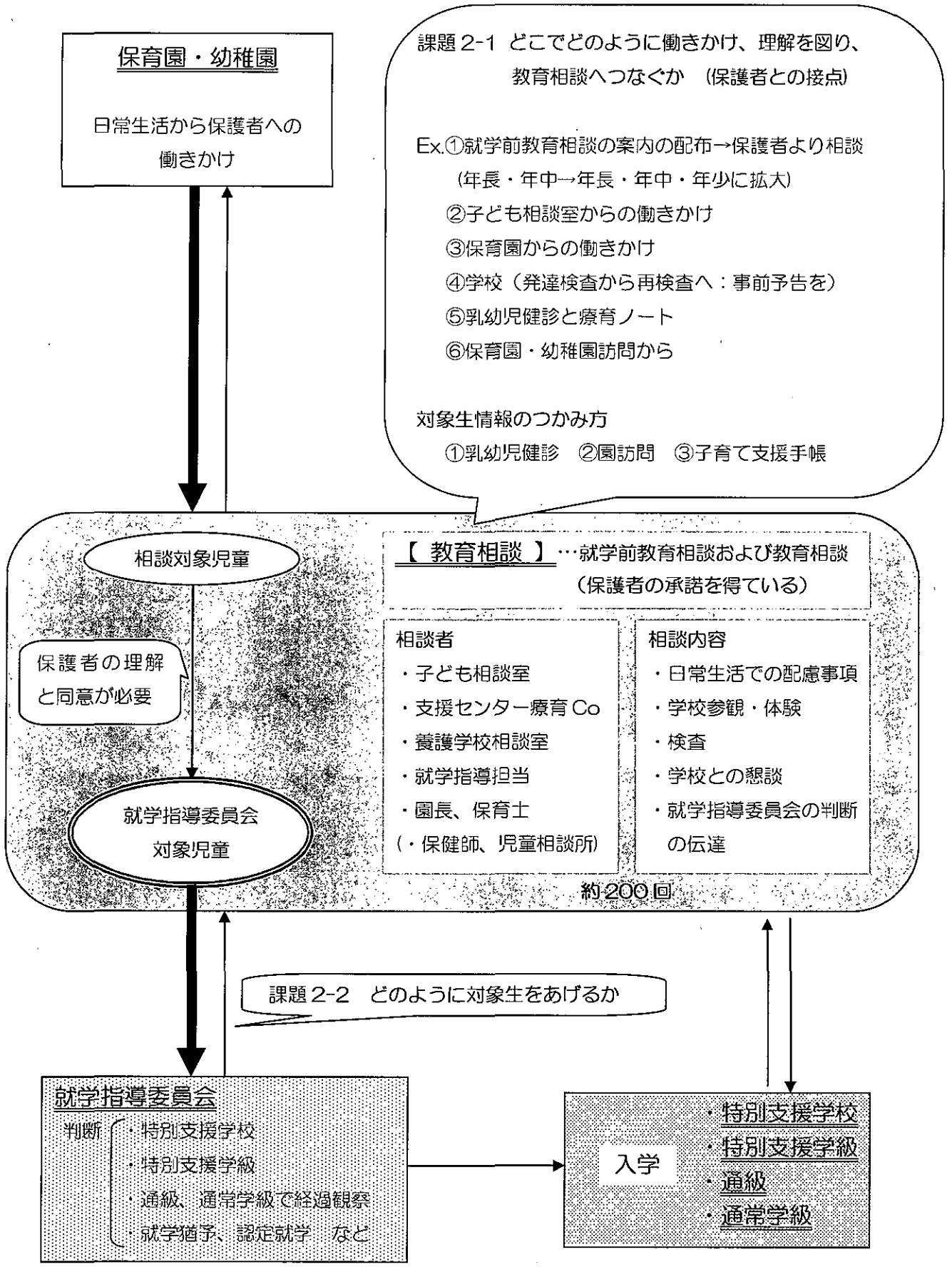
□ : 部会メンバー  
 ■ : 構成機関外



# 1 就学指導と相談支援体制



● 教育相談への働きかけと理解の得方



**保育園・幼稚園**  
日常生活から保護者への働きかけ

課題 2-1 どこでどのように働きかけ、理解を図り、教育相談へつなぐか (保護者との接点)

Ex. ①就学前教育相談の案内の配布→保護者より相談 (年長・年中→年長・年中・年少に拡大)  
②子ども相談室からの働きかけ  
③保育園からの働きかけ  
④学校 (発達検査から再検査へ：事前予告を)  
⑤乳幼児健診と療育ノート  
⑥保育園・幼稚園訪問から

対象生情報のつかみ方  
①乳幼児健診 ②園訪問 ③子育て支援手帳

相談対象児童

保護者の理解と同意が必要

就学指導委員会  
対象児童

【教育相談】…就学前教育相談および教育相談 (保護者の承諾を得ている)	
<b>相談者</b> ・子ども相談室 ・支援センター療育 Co ・養護学校相談室 ・就学指導担当 ・園長、保育士 (・保健師、児童相談所)	<b>相談内容</b> ・日常生活での配慮事項 ・学校参観・体験 ・検査 ・学校との懇談 ・就学指導委員会の判断の伝達

約200回

課題 2-2 どのように対象生をあげるか

**就学指導委員会**

判断

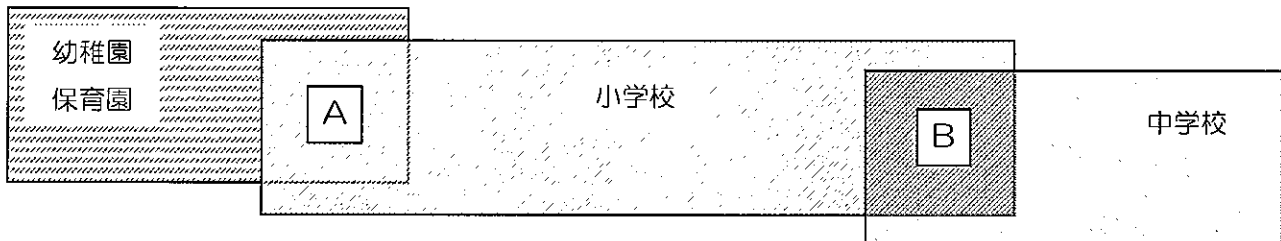
- ・特別支援学校
- ・特別支援学級
- ・通級、通常学級で経過観察
- ・就学猶予、認定就学 など

**入学**

- ・特別支援学校
- ・特別支援学級
- ・通級
- ・通常学級

● 幼稚園・保育園と小学校と中学校との連携

現在おこなってきていること



**A**の充実

- ①「入学前相談窓口設置」の依頼
- ②保護者の希望により、小学校との懇談  
随時：学校での支援の様子を聞いたり、検査結果を伝えたりして配慮をお願いしたい相談等  
H19年度は①②合わせて100回以上
- ③参観体験学習・行事への下見など（園児の必要性と保護者の希望による）
- ④教育相談からの情報連絡会（全11小学校）  
保護者同意の情報（園生活での工夫や支援対応など・文章含む）に限定し、小学校へ伝える  
三学期（2～3月）送り連絡会：校長、教頭、一年生担任、特別支援学級担任、就学指導担当  
特別支援教育コーディネーター  
子ども相談室、支援センター、養護学校、市教委
- ⑤一年生担任者との情報交換会（全11小学校）  
一学期（4～7月）教育相談対象者の就学後の様子と今後の支援について  
子ども相談室、支援センター、養護学校、市教委
- ⑥来入児発達検査（6月）と健康診断（9～11月）←小学校にて
- ⑦園と学校の先生方の互いの参観しあい（今後の課題）
- ⑧幼保小連絡会
- ⑨一日入学
- ⑩子育て支援手帳（今後の課題）

6

**B**の充実

- ①特別支援教育コーディネーター連絡会
- ②小中連絡会
- ③体験学習
- ④支援シート

### 3 連携の変遷（事例）

#### <第1期> 気づき～N教室参加まで

- ・乳幼児健診や保育園生活のなかで、保健師や保育士より、本児への支援の必要性が上がった。
- ・気づきから、関係者（行政の家庭相談員、保健師、支援センターの療育コーディネーター等）に情報が伝えられた。

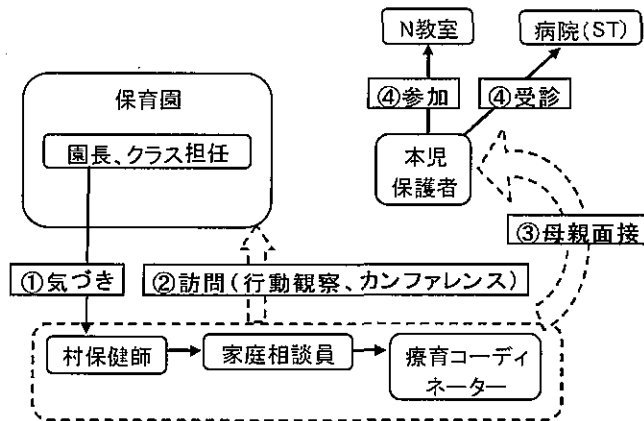


図1 気づき～N教室参加まで

#### <第2期> 保育園訪問、N教室参加

- ・N教室への参加や病院受診につながり、さまざまな専門職や機関による支援を受けるようになる。保健師・家庭相談員・療育コーディネーターらによる保育園訪問の実施や、保育園加配保育士によるN教室への見学、母親と保育園スタッフを交えての保護者面接の実施などがおこなわれた。
- ・児童相談所の巡回相談や保健所の心理相談への相談実施にあたって、家庭相談員が調整や当日の同行などをおこなった。

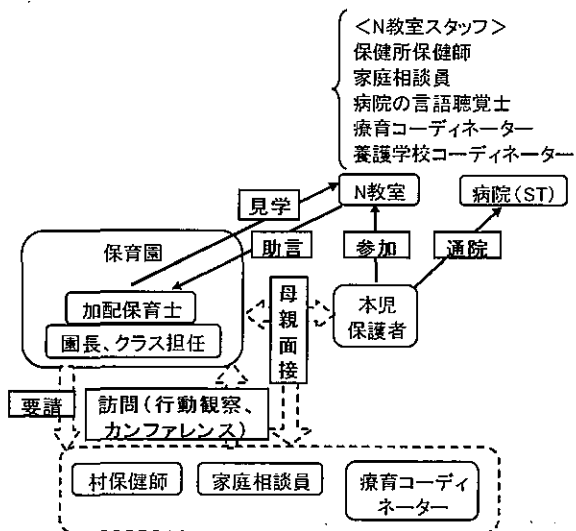


図2-1 保育園訪問、N教室

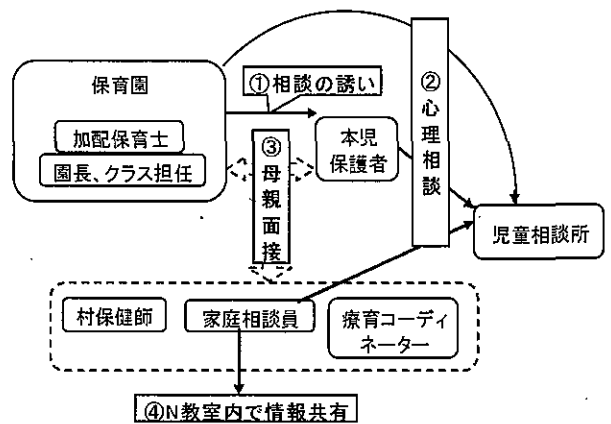


図2-2 心理相談